

# かりば

島牧村議会広報

第150号

平成27年

1

月



もちつきの様子 -12月3日 保育所-



## 一般質問

■ 賀老地区の湧水について

主な  
内容

### 第4回村議会定例会

行政報告 .....	2-4
審議した議案 .....	4-5
一般質問 .....	5-6
決算審査特別委員会	6-7
常任委員会所管事務調査	8-9

平成26年第4回村議会定例会は12月11日招集され、議長の諸般報告、村長の行政報告が行われ、引き続き村政に対し議員1人が一般質問を行いました。

その後、平成25年度の全会計決算を、決算審査特別委員会審査報告のとおり認定し、続いて総務社会・産業建設の各常任委員長から、所管事務調査について報告がありました。そのほか、報告1件を受け、議案10件を何れも原案のとおり可決、閉会中の継続調査1件を決定し、閉会しました。

# 12.11 定例会 4 2014



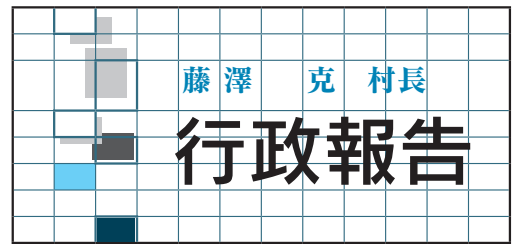
▲行政報告する藤澤村長

## 源泉所得税徴収漏れ

平成23年と平成26年の2カ年分に係る源泉所得税について、合計44万7651円の徴収漏れがあったことをご報告いたします。

徴収漏れを起こした原因といたしましては、村の業務委託において、受注者が個人事業者の場合、源泉所得税の徴収が必要となりますが、徴収の必要のない法人と誤認したため徴収漏れを起こしたところであります。

内容といたしましては、固定資産税は3年毎に土地等の課税評価額の評価替を行います。



ですが、これに係ります標準宅地鑑定評価業務を専門業者に委託しており、本委託業務の受注業者を法人と誤認し、源泉所得税の徴収漏れが生じた次第であります。

なお、徴収漏れとなった源泉所得税額44万7651円につきましては、業者が村へ返納することとし、本村負担分となりまず徴収漏れで生じた延滞税等3万4400円を合わせた48万2051円について、村が倶知安税務署へ納付することとして、本年11月5日に事務手続きを終了しております。

今後、このようなことのないよう、再発防止に向け税務署の協力を得ながら、職員の資質向上に努め、源泉徴収制度の周知徹底を図ってまいりますので、ご理解賜りますとともに、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

## 佐藤伴則氏に対する損害賠償請求訴訟の提起

議会議員皆様には、10月8日付けにて書面により既に報告を終えているところでござ

いますが、10月7日に開催された第11回弁論準備手続きにおいて、裁判官から示された和解勧誘に対し、被告より応諾しない旨の回答が示されたところであります。

その後、10月28日、第12回弁論準備手続きが、代理人のほか被告本人も出頭のうえ開催され、原告の主張する不法行為または取締役の任務懈怠行為の構成、故意ないし過失の有無を基礎付ける間接事実に関する、当事者の主張の要旨などに関して、主張・争点整理が行われたほか、12月2日開催の証人尋問に係る尋問対象者、尋問の順序・時間などが協議され、原告側から村長である私、藤澤本人、被告側から被告本人佐藤氏のほか、元従業員1名に対して証人尋問を行うこととして決定しました。

去る12月2日、午後1時30分から午後5時まで、札幌地方裁判所法廷におきまして、双方の弁護士による主尋問・反対尋問及び、裁判官からの補足尋問を元従業員・原告・被告の順で行われ、その後、裁判官より平成27年1月15日午後1時10分に判決を申し渡



しする旨、通告がありました。  
平成25年5月28日、訴訟提起以来1年7カ月を要する時間を経てきたところではあります。判決を受ける運びとなりましたこと、ご報告させていただきます。

なお、判決内容の評価・是非等につきましては、改めてご協議させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

### 福祉灯油助成事業の実施状況

本年度の福祉灯油助成事業につきましては、1世帯当たり、基準日であります12月1日の灯油単価101円で、100㍑相当分として1万5000円の福祉灯油購入限定商品券を支給することとし、12月16日より配付いたします。

また、今年度の申請件数等につきましては、10月16日にチラシの全戸配布により事業周知し、11月11日の締切までに166件の申請があり、条件等を審査した結果、該当世帯が158世帯、該当にならない世帯が8世帯ございました。

該当世帯の内訳につきましては、障害者世帯11世帯を含みます65歳以上の高齢者世帯152世帯、障害者世帯1世帯を含みますひとり親世帯6世帯の合計158世帯であります。

なお、該当とならなかった世帯につきましては、申請世帯が課税世帯であった世帯が3世帯、村税等滞納世帯が3世帯、申請取消しの世帯が1世帯、死亡世帯が1世帯の計8世帯でありましたので、併せて報告とさせていただきます。

### 北海道防災総合訓練

10月15日に開催されました北海道防災総合訓練について、ご報告させていただきます。訓練の想定といたしまして、北海道南西沖を震源とするマグニチュード7.8の地震により、大津波警報が発令というところで実施されました。

避難訓練等の会場を、役場から原歌地区までの間をメイン会場としまして、原歌地区会、小学校、中学校、保育所の4団体174名余りの方々に参加いただき避難訓練を行



▲小学校裏山への避難訓練

い、千走山村広場においては、ヘリ等を使用した大規模な救出・救助訓練、永豊漁港では、巡視船からの物資輸送訓練を実施しております。

今回の防災総合訓練を通じ、避難訓練に参加された方々から、様々な課題や問題点が提示されておりますが、これら貴重なご意見等を参考に「島牧地域防災計画」の修正、「避難勧告等の判断基準」の見直しなどを行い、併せて全戸配布しております「防災が

イドマップ」も修正したうえで、改めて配布してまいります。

また、避難箇所等へロープ等の設備を設置するなど、手の付けられるところから順次、整備を進めてまいりたいと考えております。

今後は、各地区会での防災総合訓練を実施するとともに、自分たちの地域は自分たちで守るという考えから、自主防災組織の育成・強化を推進するとともに、地域防災力の向上を図る観点からも、組織の結成に向けての支援、活動に対する助成を行ってまいりたいと考えておりますこと申し添え、報告いたします。

### 村づくり懇談会の開催状況

村民皆様との協働の支え合いによる村づくりの一つといたしまして、毎年実施しております村づくり懇談会につきまして、本年度は10月14日から11月7日にかけて9地区で開催し、延べ54名の参加がありました。

村からの情報提供といたしまして、国が発表した日本海における大規模地震が発生し

た際の最大津波高の状況、また、日本創生会議が発表した人口減少問題などを説明させていただきました。

村民皆様からは、津波が発生した場合の避難対策など、様々なご意見をいただいたところでございます。

村民の皆様からいただいた貴重なご意見につきましては、「津波避難計画」や「津波防災まちづくり」に反映してまいりたいと考えているところでございます。

今後も積極的に行政情報を提供し、村民皆様からのご意見ご提案をいただけるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

### 狩場山スキーツアー

昨年より、長野県で主にレスキュー事業、災害支援活動事業を行っておりますNPO法人ヘリコプターエアールスキューユニットの理事長と、ニセコ町でツアービジネス等を展開する事業者が来庁いたしました。狩場山でのヘリコプターまたは雪上車によるスキーツアー事業を展開したい旨の相談がありました。

ツアー対象者は、本州方面の方やニセコ町周辺に滞在する外国人等を対象にするとのことであり、今後、北海道新幹線の乗り入れを見据え、小規模でも事業展開を進めたいとのことでありましたが、事業の展開場所が国有林内ということから、昨今の環境保護優先という時代的背景もあり、国有林内での事業展開を短期間のうちに実現することが相当困難となったため、今シーズンにつきましては、雪上車で賀老高原キャンプ場へ乗り込み、キャンプ場を拠点として、東狩場まで徒歩でアプローチし、かつてヘリスキーを行っていた際に使用していた林間部を滑降する事業計画の提示がございました。本事業者は昨年、喜茂別町にあります尻別岳でも事業を開始しておりますことから、本村、観光振興の一助になることを期待し、遭難事故発生に対し万全な対応を図るよう附帯条件を附して、村道・林道やキャンプ場の使用を許可しておりますこと、報告いたします。

### 寄附採納

去る11月7日、島牧開発株式会社様より村の振興に役立ててほしいと、20万円の指定寄附があり、採納の意に沿うべく地域福祉基金に積立てることとし、補正予算に計上いたしましたので、ご報告いたします。

## 議 案

### 審 議 した 議 案

### 決算認定

- ▼25年度一般会計歳入歳出決算の認定
- ▼25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼25年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

- ▼25年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ▼25年度合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定

### 補正予算

以上6件の決算認定について、決算審査特別委員会佐藤清司委員長が審査結果を報告。委員長報告の後、会計ごとに採決した結果、何れも認定することに決定しました。

- ▼26年度一般会計補正予算(第9号)
  - 歳入・歳出ともに568万5千円を減額し、予算総額を27億3059万2千円とするもの。
  - 歳入の主なもの
    - ・社会保障、税番号制度システム整備国庫補助金 457万円追加
    - ・経営林道賀老線等整備事業道補助金 291万8千円減額
    - ・指定寄附金(柳吉本組) 200万円追加
    - ・財政調整基金繰入金

- 782万5千円減額
- ・25年度消防負担金精算返還 203万2千円追加
- ・過疎債(経営林道賀老線等整備事業) 690万円減額
- 歳出の主なもの
  - ・職員等人件費 348万7千円追加
  - ・光ネットワーク支障移転工事(賀老地区、歌島地区) 196万6千円追加
  - ・社会保障、税番号制度対応業務システム改修負担金 436万1千円減額
  - ・後期高齢者医療広域連合医療費負担金 772万9千円減額
  - ・自立支援医療費 218万4千円追加
  - ・老人福祉施設措置費 584万4千円追加
  - ・介護保険会計繰出金 557万3千円減額
  - ・経営林道賀老線等整備工事 974万5千円減額

- ◎全員賛成で原案可決
- ▼26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
  - 歳入・歳出ともに50万5千円を追加し、予算総額を9725万9千円とするもの。

- 歳入
  - ・一般会計繰入金 50万5千円追加
  - 歳出の主なもの
    - ・ソフト購入 32万4千円追加
    - ・システム改修負担金 13万円追加
- ◎全員賛成で原案可決
- ▼26年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
  - 歳入・歳出ともに10万2千円を追加し、予算総額を2億2990万2千円とするもの。

- 歳入
  - ・一般会計繰入金 10万2千円追加
  - 歳出
    - ・職員人件費 10万2千円追加
- ◎全員賛成で原案可決
- ▼26年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)
  - 歳入・歳出ともに1万9千円を追加し、予算総額を2901万9千円とするもの。
  - 歳入の主なもの
    - ・通所介護費 437万3千円追加
    - ・一般会計繰入金

557万3千円減額

歳出

・過年度分利用者負担金返還  
分 1万9千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼26年度後期高齢者医療特別  
会計補正予算(第1号)  
歳入・歳出ともに57万1千  
円を減額し、予算総額を23  
82万9千円とするもの。

歳入の主なもの  
・普通徴収保険料  
37万円減額

・事務費等繰入金  
31万2千円減額

歳出  
・事務費、保険料等負担金  
57万1千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼26年度合併処理浄化槽事業  
特別会計補正予算(第3号)  
歳入・歳出ともに166万  
4千円を減額し、予算総額を  
8133万6千円とするもの。

歳入  
・一般会計繰入金  
166万4千円減額

歳出  
・職員人件費  
166万4千円減額

◎全員賛成で原案可決

166万4千円減額



### 専決処分

▼26年度一般会計補正予算  
(第7号)  
歳入・歳出ともに445万  
8千円を追加し、予算総額を  
27億3217万7千円とする  
もの。

歳入  
・財政調整基金繰入金  
445万8千円追加

歳出の主なもの  
・臨時保健師賃金  
50万9千円追加

・冷水地区用水路整備工事  
392万8千円追加

◎全員賛成で承認

▼26年度一般会計補正予算  
(第8号)  
歳入・歳出ともに410万  
円を追加し、予算総額を27億  
3627万7千円とするもの。

歳入  
・衆議院議員総選挙等委託金  
410万円追加

歳出  
・衆議院議員総選挙等執行経  
費 410万円追加

◎全員賛成で承認

410万円追加

410万円追加



### 条例改正

▼職員の給与に関する条例の  
一部改正  
人事院勧告に基づく国家公  
務員給与改正に準じ、勤勉手  
当の率や給料表を4月1日ま  
で遡及するなど、本条例の一  
部を改正するもの。

◎賛成多数で原案可決



### 報告

▼委員会調査報告  
(総務社会常任委員会)  
平成26年9月11日、第3回  
村議会定例会で調査の付託を  
受けた所管事務調査について、  
中田仁史委員長が調査結果を  
報告。調査内容は8ページに  
掲載しました。

◎報告

▼委員会調査報告  
(産業建設常任委員会)  
平成26年9月11日、第3回  
村議会定例会で調査の付託を  
受けた所管事務調査について、  
濱野勝男委員長が調査結果を  
報告。調査内容は9ページに  
掲載しました。

◎報告

9ページに  
掲載しました。



### その他

▼教育委員会事務の管理及び  
執行の状況の点検・評価の  
報告  
教育委員会が平成25年度実  
施した事務事業について、地  
方教育行政の組織及び運営に  
関する法律の規定により報告。

◎報告

▼辺地に係る公共的施設の総  
合整備計画の変更

さけ・ますふ化場新築事業  
費変更に当たり、本計画を変  
更することについて道との協  
議が終了したものを。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査  
議会運営委員会の所管事務  
調査について、閉会中の継続  
調査とするもの。

◎決定



第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の  
回答をご紹介します。  
今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。



# 賀老地区の湧水について



中田 仁史 議員

## 問

賀老地区に狩場山の伏流水が湧き出しております。そこに道路を整備して観光の一資源として活用してはどうか、村長の考えを伺います。

藤澤村長

ご質問の湧水は、千走温泉から賀老の滝に向かう「村道賀老高原通線」沿線の民有地内に豊富に湧出している箇所かと思われませんが、この湧水は、過去に一度調査された経緯がございますが、水量など詳細が不明な状況でございます。

ご質問の中で、観光資源としての活用についてのご提案をいただきましたが、本村には狩場山山系に降った雨や雪を元とする湧水が随所であり、元町地区簡易水道の水源は、正に、狩場山を源とする湧水であります。ご質問の湧水につきましても飲用に適し、また容易にアクセスできるようであれば、羊蹄周辺などにございます「銘水」を提供する施設のような、観光の一資

源として活用するということも期待できるかと存じます。

つきましては、湧出状況のほか、アクセス道路の整備方法など周辺の状況等、趣旨に沿った整備の可能性について、調査検討してまいりたいと思っておりますが、いかんせん積雪期を迎えた事情もありますことから、次年度に現地調査を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

なお、周辺土地につきましては、民有地と聞いておりますので用地処理、また、自然公園内での開発行為の許可などの問題につきましても、次年度に併せて検討いたしたいと思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

中田議員

島牧村民の中には、黒松内やニセコ町、京極の湧水を汲みにわざわざそこに行つて汲

んできて、コーヒーを入れたり、米を炊いたりしている人が結構おります。

島牧村は水が大変豊富で、水質も最高だと思えます。

賀老の滝や狩場山登山の帰りに、水を汲んで帰れるようにすれば、島牧の魅力の一つ、観光資源の一つになると考えます。

地権者も道路をつけることには賛成しておりますし、水量も大変すごいのですね、なかなか見ているだけでも気持ちの良くなるような感じで、京極のふきだし公園よりも、素晴らしいのではないかなと思うのです。

だから是非、いろいろ困難なことはあると思いますが、ぜひ、そういう資源を観光客に見せて、島牧村の魅力をアピールしてほしいと思っておりますので、是非前向きに行つていただきたいと思います。

## 決算審査

### 特別委員会

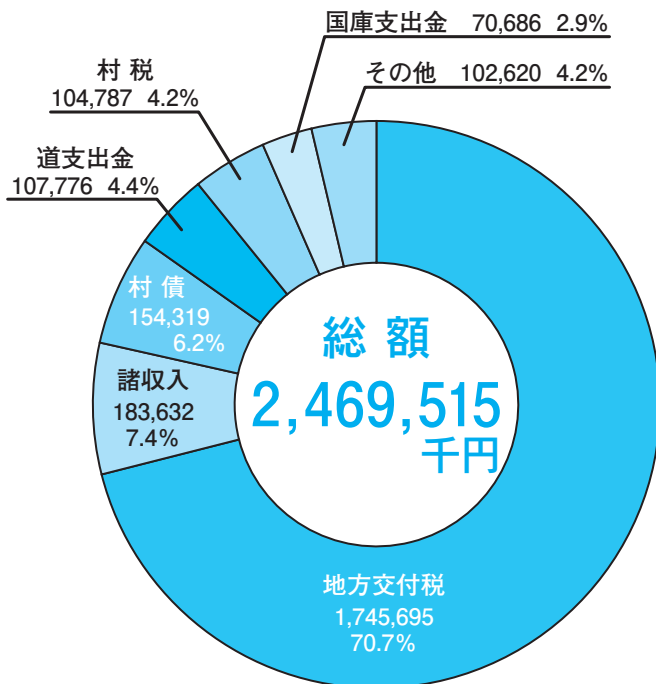


平成25年度の各会計決算は、9月11日開会の第3回村議会定例会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、閉会中の継続審査(後日審査)となっておりました。11月25日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、佐藤清司委員長が報告しました。

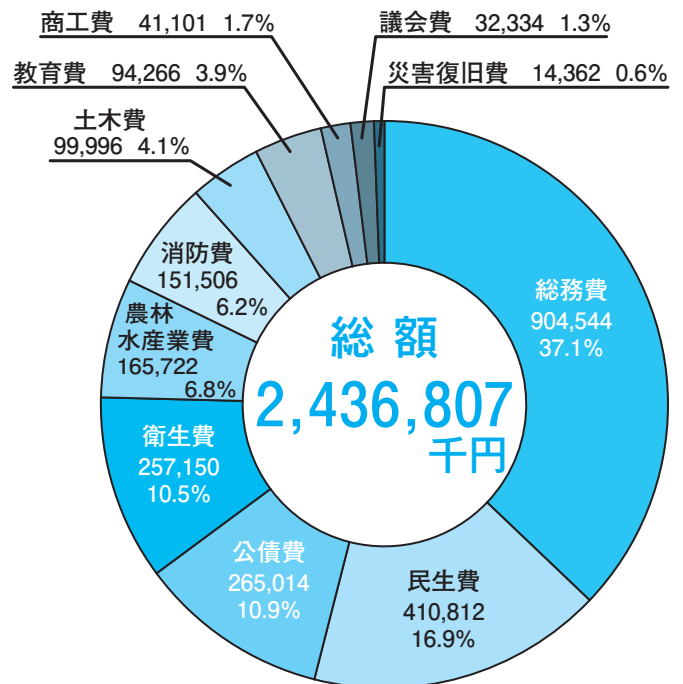
## 平成25年度 一般会計決算

(単位：千円)

### 歳入



### 歳出

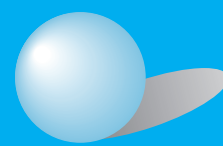


(単位：千円)

### 各会計別決算総括表

会計名		平成25年度 決算額	平成24年度 決算額	増減	対前年度 伸長率	備考
一般会計	歳入	2,469,515	2,496,625	△ 27,110	△ 1.1%	
	歳出	2,436,807	2,463,054	△ 26,247	△ 1.1%	
特別会計	国民健康 保険事業	歳入 107,270	94,834	12,436	13.1%	
		歳出 106,192	94,590	11,602	12.3%	
	簡易水道 事業	歳入 159,791	96,215	63,576	66.1%	
		歳出 159,791	96,215	63,576	66.1%	
	介護保険 サービス	歳入 27,113	32,606	△ 5,493	△ 16.8%	
		歳出 27,113	32,606	△ 5,493	△ 16.8%	
	後期高齢 者医療	歳入 22,352	22,401	△ 49	△ 0.2%	
		歳出 22,351	22,325	26	0.1%	
計	歳入	396,815	346,758	50,057	14.4%	
	歳出	395,736	346,438	49,298	14.2%	
合計	歳入	2,866,330	2,843,383	22,947	0.8%	
	歳出	2,832,543	2,809,492	23,051	0.8%	
	差引	33,787	33,891	△ 104	△ 0.3%	

# 務調査



## 委員会レポート

# 総務社会

## 常任委員会

史司雄彦 豊裕  
仁清初紀 文川  
田藤下島戸尾  
中佐坂高瀬長  
委員長 員員  
委員 員員  
委副委委委

第3回村議会定例会(9月11日招集)において、閉会中の継続調査とした総務社会常任委員会所管事務調査は、11月27日、村、教育委員会及び学校から担当者が出席し、現地等において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月11日招集の第4回村議会定例会において中田仁史委員長が報告しました。

### 小学校の運営

今年度から複式学級の解消で教師を配置しているが、今後も児童数の減少が予想され、複式学級の賛否はあるが保護者においても抵抗感があるので、引き続き解消に向けた対策は継続されたい。

また、災害時の緊急的なものとして、裏山に設置した避難路の活用については、維持管理に十分配慮されたい。

### 中学校の運営

概ね良好に運営されており、全国学力・学習状況調査の結果も全国平均より上回っているが、これを維持し、更に伸ばすようこれからも指導されたい。

### 合併処理浄化槽の進捗状況

浄化槽設置基数は、概ね目標に近い達成率となっているが、更に普及率を高めるよう努力されたい。

また、経費の削減と工期の短縮のため、浄化槽設置業者と排水設備業者の連携を図るよう指導されたい。



▶小学校で授業を参観

### 公共施設(公営住宅)の実態

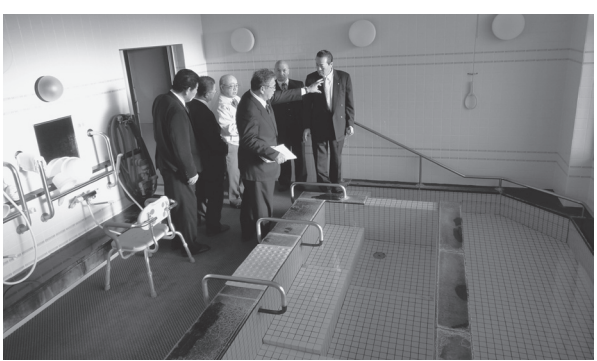
公営住宅の状況については、元町地区を含め設備等が時代に合わない老朽化の住宅が見受けられ、計画的に建替えていく必要があるため、早急に整備計画を作成されたい。



▶公営住宅実態の説明を現地でする

### 総合福祉医療センターの運営

デイサービス事業部門における入浴サービスについて、利用者の中に車イスで入浴できよう要望があるので、浴槽の改修について早急に検討されたい。



▶入浴サービスの浴槽を調査



# 事業管所

## 常任委員会

### 産業建設

#### 常任委員会

男 豊彦 諭司  
 初紀 清  
 野川 初紀 清  
 濱瀬 坂高 藤  
 野瀬 坂高 藤  
 長 員 員  
 員 員 員  
 委 副 委 委 委  
 員 員 員 員

第3回村議会定例会(9月11日招集)において、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、10月16日、村から担当者が出席し、説明を受け現地等において調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月11日招集の第4回村議会定例会において濱野勝男委員長が報告しました。

#### 村道、林道及び河川の現況

(1) 村道泊川通線は、河川敷地内の2箇所で落石等があるため、通行止めの措置がされているが、民有地管理の点から作業道にでも復旧できるように河川管理者の北海道へ早急に要望されたい。

(2) 村道賀老高原通線は、賀老橋の橋げた付近が洗掘されたために陥没箇所が認められ、近くに崩落箇所もあることから通行止めの措置がされている。

しかし、賀老高原での行方不明者捜索時には使用せざるを得ない状況もあるため、有事の際に使用できる程度の補修をされたい。また、補修後も完全な復旧ではないので、通行止めの解除はしないようにされたい。

(3) 村道賀老高台通線沿いでの遭難事故発生時の捜索には、根曲がり竹が込み合っており、手を阻む地域であるため、村道から千走川方向に周囲できる幅員1.5mの笹刈りをして、有事の際には使用可能な作業路として整備されたい。

#### 監視カメラ設置事業

監視カメラ設置事業は、2年間の継続事業で整備終了したところであるが、維持管理については万全を期されたい。

#### 産業振興全般

さけ・ますふ化場新築工事の進捗状況について現地を視察したが、周辺の環境整備は早急な対応に努められたい。



▶村道泊川通線の現況



▶さけ・ますふ化場新築工事現場で説明を受ける



▶監視カメラをモニターで確認

## [10月]

- 7日 地域経済活性化対策に関する調査特別委員会視察（小樽市ほか）
- 14日 例月出納検査
- 15日 北海道防災総合訓練（長尾議長ほか）
- 16日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 18日 保育所発表会（坂下議員）
- 21日 南部後志町村議会正副議長会中央要望運動（東京都 長尾議長ほか）
- 25日 自由民主党北海道政経セミナー（札幌市 長尾議長）
- 27日 後志町村議会議長会議長研修会（札幌市 長尾議長）
- 31日 岩内・寿都地方消防組合議会定例会（岩内町 高島議員）

## [11月]

- 4日 村功労者表彰式（長尾議長ほか）
- 6日 監査委員研修会（札幌市 瀬戸川議員）
- 9日 小学校学芸会（佐藤議員）
- 10日 例月出納検査
- 11日 後志町村議会議長会中央要望運動（東京都 長尾議長）
- 12日 町村議会議長全国大会（東京都 長尾議長）
- 23日 中村裕之後援会事務所開き（余市町 長尾議長）
- 25日 決算審査特別委員会  
全員協議会
- 26日 後志広域連合議会定例会（倶知安町 長尾議長）
- 27日 総務社会常任委員会所管事務調査

## [12月]

- 4日 議会運営委員会  
中村ひろゆき岩宇・南後志総決起大会（岩内町 長尾議長）
- 11日 第4回村議会定例会  
地域経済活性化対策に関する調査特別委員会  
全員協議会
- 15日 例月出納検査
- 25日 岩内・寿都地方消防組合議会臨時会（岩内町 高島議員）
- 26日 南部後志環境衛生組合議会定例会（黒松内町 後藤議員）



▲小学校の全校合唱  
—11月15日 ふるさと演芸会—



ぜひご覧になつて、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

**後編**  
**記集**

■議会広報「かりば150号」をお届けします。

本号では、第4

回定例会の審議内

容、一般質問を中

心に編集しまし

た。

ぜひご覧になつ

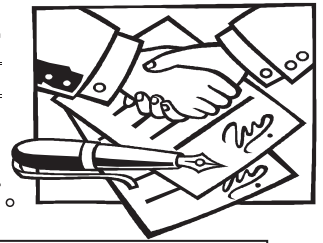
て、村の方針や議

会活動にご理解を

深めていただきた

いと思います。

切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。平成28年3月31日まで使用できます。



お寄せいただいたご意見・ご提案は、議会活動、村の政策に活かします。

## 聞かせて下さい!! 「村づくりに思うこと」

「議会は一体何をやっているのかわからない」、「我々住民の声が届いていない」など、住民の方から村議会に対するご意見をお聞きすることがあります。

本来、村づくりは、住民、村、議会の三つの力で進めていくべきだと思います。

島牧村議会では、住民の皆様から日頃考えているご意見や提案などをお寄せいただき、村政に反映させ、住民の皆様にも村づくりに参加していただきたいと思っています。

お寄せいただいたご意見や提案は、すべて私たち議員が読ませていただき、必要に応じて回答を差し上げ、議会活動に活用させていただきます。

なお、お寄せいただいたご意見などは、プライバシーに配慮し、内容の要旨のみを議会広報誌「かりば」で公表させていただく場合がありますのでご了承願います。

島牧村議会

料  
金  
受  
取  
人  
払  
郵  
便

俱知安局  
承認

45

差出有効期限  
平成28年3月  
31日迄

(切手を貼らずに  
投函ください。)

島牧村字泊83番地1

島牧村役場

島牧村議会事務局 行



0480690

のりしろ

のりしろ

のりしろ



